

3生福第3889号
令和3年11月1日

高齢者施設・事業所等管理者 様

福島県保健福祉部長
(公印省略)

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、皆様の格段の御理解と御尽力をいただき、心より感謝を申し上げます。

さて、本県においては、1日当たりの新規感染者数の減少に伴い医療提供体制の負荷が低減されたことなどから、県独自の集中対策やまん延防止等重点措置から「感染拡大防止のための基本対策」に移行しております。

一方、他県においては、新型コロナワクチンの接種が進む中で、医療機関や高齢者施設における、いわゆるブレイクスルー感染事例が散見されており、本県においても同様の事例が起こることが懸念されます。

ワクチン接種による死亡等の重症化に対する減少効果が明らかにされているところですが、適切なマスクの着用をしない、手指衛生を怠る、換気をきちんと行わないなど、感染対策が徹底されていない場合には、ウイルスが人々に感染し、大きな脅威をもたらすことが想定されることから、管理者の皆様におかれましては、引き続き、普段からの健康管理や手指消毒等の基本的な感染対策の徹底をお願いします。

なお、令和2年9月1日付け2生福第2482号でお知らせした「新型コロナウイルス対応状況チェックリスト（その4）」を別添のとおり改訂いたしましたので、御活用いただくようお願いします。